

空き家の
利活用拡大

移住希望者への賃貸に 活用しやすくなりました！

Point !

- ✓「施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業」に該当するものは、旅館業法の営業許可を受けなければならないとされている。
- ✓移住希望者への空き家物件の短期賃貸については、一定の条件※を満たす場合は旅館業法の適用外としたことにより、お試し居住事業等への活用が容易となった。

※対象物件の特定、移住希望者の購入・長期賃貸の意思確認、保健所への確認

地域の 課題



移住予定の自治体で移住体験を行っていない・・・

自治体の 提案

営業許可の申請
改修工事の費用

不要

空き家を移住事業に活用しやすくなるように、提案してみよう！



提案の 成果



移住体験ができたことで、その土地のライフスタイルを味わうことができ、移住への後押しとなった。

提案の成果

旅館業法の適用の有無がはっきりとしたことで、空き家を「お試し居住」などの物件として利活用しやすくなりました。

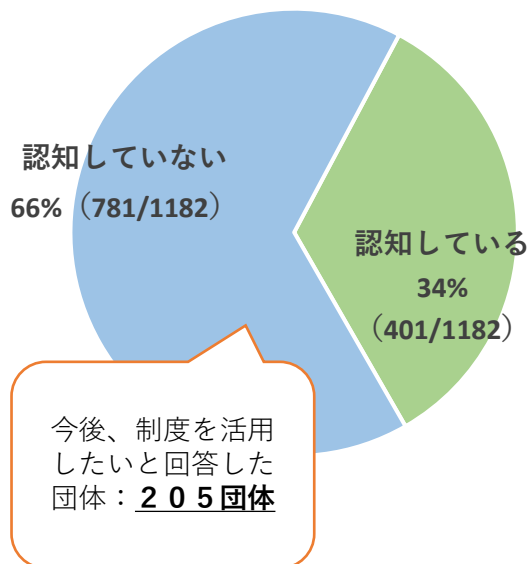
ニーズへの対応

提案実現後の状況

今後の活用への期待

内閣府の調査では、制度を認知していないとの回答をした自治体は**781団体**ありましたが、そのうち「**今後活用したい**」と回答をした自治体は**205団体**ありました。

【自治体における認知度】



< 提案の実現を後押しした団体（提案団体） >

福井市、青森県、花巻市、天童市、尾花沢市、遊佐町、栃木市、平塚市、三条市、上越市、丹波市、玉野市、宇部市、阿蘇市、宮崎市、日南市

関係者の声



自治体職員

空き家の利活用方法を住民に提示しやすくなりました。

また、提供物件が増えたことで、幅広い地域において事業を実施できるようになり、様々な生活体験を提供できるようになりました。



空き家所有者

空き家の活用に困っていましたが、お試し居住の物件として活用してもらえたので、大変助かりました。



お試し移住利用者

「お試し居住」を活用し、移住体験をしたことが、移住の決断につながりました。



お試し移住利用者

移住体験住宅を利用したことで、地域の人と関わることができ、移住希望先の良さや課題を知ることができました。